

地 福 第 2 4 8 号  
令和2年6月10日

各 市 町 村 長 様  
(民生主管課)

島根県健康福祉部長  
【公印省略】

### 県に寄贈された衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等への提供について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、サージカルマスク等の衛生・防護用品については、入手困難な状況となっておりますが、国内における生産体制の拡充等により、少しずつ供給も進みつつあるところです。

このような中、島根県では今後の感染症の発生に備え、衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等への供給体制の構築を図ることを目的として、別紙のとおり「県に寄贈された衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等への提供に関する要綱」を定めました。

今後、県内地域において感染症が発生し、社会福祉施設等で衛生・防護用品の調達が困難な状況が発生した場合には、この要綱に基づき、県が備蓄する衛生・防護用品を社会福祉施設等へ提供することが可能となります。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、庁内関係課等へ周知いただきますとともに、管内の事業者から相談があった場合には、当該事業についてご紹介いただきますようお願いいたします。

なお、県が所管する各事業所等には別途所管課より周知しております。

#### ○島根県ホームページ（要綱等掲載ページ）

県トップ > 緊急情報 > 新型コロナウイルス感染症に関する情報

> 分野別情報「社会福祉施設等のみなさまへ」

[www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/syakaihukushi/eisei-fukushi.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/syakaihukushi/eisei-fukushi.html)

#### 【お問い合わせ先】

|                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| ・地 域 福 祉 課（救護施設など）                | TEL:0852-22-6822 |
| ・高 齢 者 福 祉 課（高齢者施設・事業所など）         | TEL:0852-22-5301 |
| ・青 少 年 家 庭 課（児童養護施設など）            | TEL:0852-22-6268 |
| ・子 ども・子 育 て 支 援 課（保育所・放課後児童クラブなど） | TEL:0852-22-5702 |
| ・障 が い 福 祉 課（障がい福祉サービス事業所など）      | TEL:0852-22-5723 |